

山形県司法書士会平成29年度
第2回 理事会 議事概要

1. 日 時 平成29年5月30日(火)午後1時30分～午後4時22分
1. 場 所 司法書士会館 2階大会議室
1. 組織員 会 長 小松 修
副会長 早坂智佳子 那須 修 伊藤健太郎
理 事 佐藤 剛 石沢光康 神尾健悦 佐藤正弓 加藤臣和
鹿俣貴裕 加藤史子 三浦康友 樋口泰栄 本田哲郎
(組織員総数 14名 出席者 14名 欠席者 なし)
- 司 会 佐藤 剛
1. 開 会 副 会 長 那須 修
1. 議 事
審議事項
- 第1号議案 職務代理副会長選任の件(会則27条2項)
●小松会長より提案がなされ、原案どおり承認可決した。
①那須副会長が選出され、就任を承諾した。
- 第2号議案 常任理事決定の件(業務執行規程第3条)
●小松会長より提案がなされ、原案どおり承認可決した。
①佐藤 剛 石沢光康 加藤臣和 鹿俣貴裕 本田哲郎
②全員就任を承諾した。
- 第3号議案 業務分掌(担当副会長, 部長)決定の件
(会則54条1項、業務執行規程10条1項)
●小松会長より提案がなされ、原案どおり承認可決した。
①総務・経理担当副会長 伊藤健太郎
②企画研修・広報・相談センター担当副会長 早坂智佳子
③社会事業・調停センター担当副会長 那須 修
④総務部長 佐藤 剛
⑤経理部長 鹿俣貴裕
⑥広報・相談センター担当部長 石沢光康
⑦企画研修担当部長 本田哲郎
⑧社会事業・調停センター担当部長 加藤臣和
⑨全員就任を承諾した。
- 第4号議案 常設委員会委員長選任の件(委員会規程第3条2項)
●小松会長より提案がなされ、原案どおり承認可決した。
①規則整備委員長 鹿俣貴裕(兼務)
②企画研修委員長 三浦康友

- ③広報委員長 加藤史子
- ④社会事業委員長 佐藤正弓
- ⑤全員就任を承諾した。

- 第5号議案 相談役選任の件（会則117条3項）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①渡部秀一、山内貞範、峯田文雄、宮地真司、高橋輝、奥山雅士
- 第6号議案 量定意見理事会の外部参与選任の件
（山形県司法書士会懲戒処分の量定意見に関する運用規則3条1項）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①安孫子俊彦弁護士
②同弁護士からは内諾を得ている
- 第7号議案 事故処理委員選任の件
（会則79条の4 事故処理委員会規程第2条第1項）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①総務系、山形・村山各支部長で構成する。
②委員選任は常任理事会に一任する。
- 第8号議案 注意勧告小理事会委員選任の件（注意勧告運用規則6条2項）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①伊藤健太郎、早坂智佳子、佐藤剛、鹿俣貴裕、佐藤正弓
安孫子俊彦弁護士（参与員）
②委員全員就任を承諾した。
③参与員の安孫子俊彦弁護士からは内諾を得ている。
- 第9号議案 紛議調停委員選任の件（会則109条 紛議調停規則3条1項）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①委員選任は常任理事会に一任する。
- 第10号議案 登録調査委員選任の件（会則114条5項）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①伊藤健太郎、佐藤剛、三浦康友
②全員就任を承諾した。
- 第11号議案 苦情対応員選任の件（苦情対応窓口の設置に関する規程3条1項）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①伊藤健太郎、早坂智佳子、那須修、佐藤剛
②全員就任を承諾した。

③担当エリアは常任理事会で決定する。

第12号議案 非司法書士排除委員選任の件（非司法書士排除委員会規程4条1項）

●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。

①委員選任は常任理事会に一任する。

第13号議案 総合相談センター長選任の件

（山形県司法書士会司法書士総合相談センター設置規則第6条1項）

●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。

①センター長：樋口泰栄

②就任を承諾した。

第14号議案 総合相談センター運営委員選任の件

（山形県司法書士会司法総合相談センター設置規則第6条3項）

●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。

①センター長が人選、各委員会間で調整する。

②委員として神尾健悦理事。

③最終決定は常任理事会に一任する。

第15号議案 調停センター運営管理者（センター長、事務長）選任の件

（山形県司法書士会調停センター設置規則6条、8条）

●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。

①センター長：加藤臣和（担当部長兼任）

②事務長：小野隆紘

③就任を承諾した。

④小野隆紘会員からは内諾を得ている。

第16号議案 調停センター運営委員選任の件

（山形県司法書士会調停センター運営規程第7条1項）

●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。

①センター長が人選、各委員会間で調整する。

②最終決定は常任理事会に一任する。

第17号議案 常設委員会第1回委員会招集日程の件

●小松会長より提案があり、各部ごと日程調整を行い決定した。

①委員長から委員候補者を6日まで担当部長・副会長へ伝える。

②8日まで担当部長・副会長間でメーリングリストにて候補者の調整を図る。

③9日に最終決定し各委員へ打診、承諾を得る。

④招集通知を12日に発信、第1回委員会は20日以降に開催する。

- 第18号議案 各委嘱状及び就任承諾書の件
●小松会長より提案があり、原案どおり可決された。
①就任が承諾され、事務局で委嘱状を作成する。
- 第19号議案 平成29年度役員手当額決定の件（役員手当規則第3条）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①会長 28,000円
②副会長 20,000円
③常任理事 15,000円
- 第20号議案 ADR法務省報告書類の件
●鹿俣前事務長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①事業年度終了から3か月以内に報告する。
②新役員より住民票及び誓約書を提出いただく。
- 第21号議案 非司調査（法規則第41条の2）の件
●伊藤副会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①本局、鶴岡、酒田、新庄で実施する。
②9月上旬～中旬実施を法務局総務課へ打診する。
③詳細は常任理事会に一任する。
- 第22号議案 東北ブロック司法書士会役員推薦の件
●小松会長より提案があり、推薦したことが可決された。
①総務担当理事 伊藤健太郎
②企画担当理事 早坂智佳子
- 第23号議案 ブロック総会の件（当会提案事項の有無検討）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①提案事項なし
- 第24号議案 ブロック総会オブザーバー出席の件
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①早坂智佳子、鹿俣貴裕
②永井裕洋（表彰）、佐藤攻（表彰）、鈴木牧子（事務局）
- 第25号議案 日司連総会の件（当会提案事項の有無検討）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①常任理事会に一任する。

- 第26号議案 日司連総会オブザーバー出席の件
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①奥山前会長、山内相談役（表彰）、本田哲郎、加藤臣和
- 第27号議案 ホームページ内会長声明削除の件
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①削除する。
- 第28号議案 インターネット回線公開の件
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①要望に応じて会員に公開する。
②パスワードは紙配付せず、申出者へ提示する。
- 第29号議案 法60条報告に関する件（綱紀調査事案番号平成27年度第3号）
●伊藤副会長より提案があり、原案どおり可決された。
①10/11付で量定意見（戒告相当）の妥当性について、連合会へ意見を求めた。
②5/17付で連合会より妥当、適用条項の一部を削除との回答があった。
③当会意見に日司連意見を付し、法務局へ報告する。
- 第30号議案 関連団体連絡調整会議日程の件
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①開催する。
②公嘱、政治連盟、リーガル、青司協と相談事業、研修事業を中心に連絡調整する。
- 第31号議案 議員、山形市長との懇談会（8/18）
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①開催する。
②遠藤利明衆議院議員、佐藤孝弘山形市長出席。
- 第32号議案 緊急連絡先管理（リスクマネジメント）
●伊藤副会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①災害時の緊急連絡先として、個人携帯電話番号、携帯メールアドレスを共有する。
- 第33号議案 理事会ML
●小松会長より提案がなされ、原案どおり可決された。
①パソコンのメールアドレスを登録する。

第34号議案 その他

1. 総会について（今後に向けて）

- 本田理事　今回は議案が多かったので、的を得た質疑が望ましい。
石沢理事他　懇親会は一部指定席だが、全員指定席の方が座りやすい。
鹿俣理事　「〇〇会長」との読上げは違和感がある。「〇〇会 会長」が良いのでは。議事進行はスムーズだった。
三浦理事　次年度以降も土曜日開催を希望する。

2. 事業計画、年間スケジュールの確認

（1）総務部所管事業計画

（2）企画研修部所管事業計画

① 研修事業

ア 第1回会員研修会について

①日時：7/29（土）

会場：県JAビル

②内容は早急に委員会で決定する。

イ 年次研修（9月2日（土））

山形会場：あこや会館

庄内会場：三川町なの花ホール

② 広報事業

ア 会報発行について

①新年度号を8月末に発行する。

イ 今後の相談会に沿った広報活動をする。

ウ ホームページの更新

エ ラジオ広報の検討

（3）社会事業部所管事業

① 相談センター

ア 常設相談所スキームに沿って運営する。

イ 特色ある相談会は他団体と調整しながら実施する。

② 社会事業委員会

ア 相続登記・空き家問題に関し、各市町村から問合わせがあった場合のスキームの検討。

イ 成年後見市町村長申立てへの対応。

ウ 高校生法律講座に関する県への後援依頼

③ 調停センター

ア 相談センター等と連携し、実績をあげる。

3. その他

●早坂副会長より社会事業部へ要望があった。

①空き家問題に関し裁判所へ提出する名簿の作成について

名簿を作成する場合、登載者はどの程度の単位が必要か、基準に沿った研修を実施する必要がある。

②調停センターの無料期間継続の検討について

リーフレットの作成に関わるため検討いただきたい。

第35号議案 上山市との空き家協定書の件

●佐藤部長より提案がなされ、原案どおり可決された。

①司法書士会としては直接受託できないため、日司連のひな形に基づいて、スキームを検討している。

上山市から司法書士会へ要請を受け、会で人員の手当をする。

上山市と個別の司法書士が契約締結、会員より会へ報告をあげる。

②協定書の内容に関しては常任理事会一任とする。

報告事項

1. 他団体総会について

●小松会長より、各々報告があった。

①社会保険労務士会（5/26（金））小松会長

②行政書士会（5/27（土））小松会長 縮会長4期目

③山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会（5/30（火））

早坂リーガル支部長

④土地家屋調査士会（5/31（水））小松会長

2. 金融機関向け法定相続情報証明制度説明会の件（5/18（木））

●伊藤副会長より報告があった。

①出席者：金融機関、保険会社、証券会社等 23団体、44名。

②アンケートの結果、4社から職員向け説明会への講師派遣希望があった。

3. 日司連 法定相続情報証明制度説明会（5/23（火））

●小松副会長より報告があった。

①Q&A暫定版は役に立たず、混乱をきたすため会員配付は控える。

4. 法定相続情報証明制度施行（5/29（月））

●小松会長より報告があった。

5. その他

- ・第3回理事会、第1回理事・支部長意見交換会、第1回支部長会の開催について
 - ①日司連総会後に決定する。
 - ②常任理事会に一任する。